



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

模倣品の海外インターネット通販にご注意!

令和4年10月1日に商標法、^{いしやうほう}意匠法、関税法が改正され、通販サイトで^{もほうひん}購入し、海外の事業者から郵送等により国内に送付された商品が、模倣品(商標権又は意匠権を侵害するもの)の場合は、税関により没収され消費者の手元には届きません。

※ 意匠とは、「物品」「建築物」「画像」の「カタチ・模様(+色)」という2つの要素からなるデザインのことです。



事例

ブランドのバックが通常価格より安くなっている販売サイトを見つけ、品切れになる前に、と急いで注文した。その後、インターネットでこのサイトが模倣品を販売しているという情報を見て不安になり、注文のキャンセルメールを数回送ったが返信がなかった。先日、日本の税関から権利侵害に該当するか否かの認定手続きの開始通知書が届いた。

サイトくん



こんなサイトに要注意

～ 模倣品を販売するサイトには下記のような特徴が見られます ～

模倣品を販売するサイトの特徴と注意点

- サイトの URL の表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なる
 - 日本語の字体、文章表現が不自然
 - ブランド、メーカー品で価格が通常より安い
 - 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている
 - 事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。嘘の情報が記載されている
 - 海外の電話番号の国番号が住所地と異なる
 - 事業者の名称、住所、代表者名などをインターネットで検索すると、他のサイトでも同一の内容が表示されている
 - 問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
 - 問合せ電話番号が通じない
 - キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない
 - 支払方法が銀行振込に限定されている
(クレジットカードの利用ができるとサイトに表示されていても、後から銀行振込みを指定される場合もある)
- ※なお、これらのチェックポイントに当てはまらないからといって、模倣品サイトではない、ということではありません。

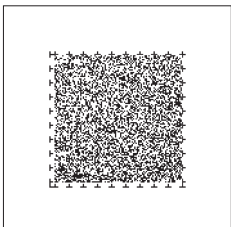


※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!

消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁)
福岡市消費生活センター 092-781-0999

(音声コードによるご案内)
目が不自由な方などに音声で案内するコードです。
読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒



配線器具による事故に注意!

冬場は暖房器具などの使用頻度が高まるため、配線器具による事故が起こりがちです。配線器具による事故は、不適切な使用が原因で起こる場合が多いので、注意しましょう。

事例1

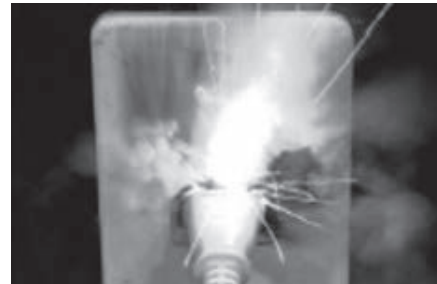
電気毛布の電源コードを机の脚で踏んだ状態で使用していたため、電源コードの芯線が断線して発火した。



【出典：nite再現実験より】
机の脚に踏み付けられていたコードから発火

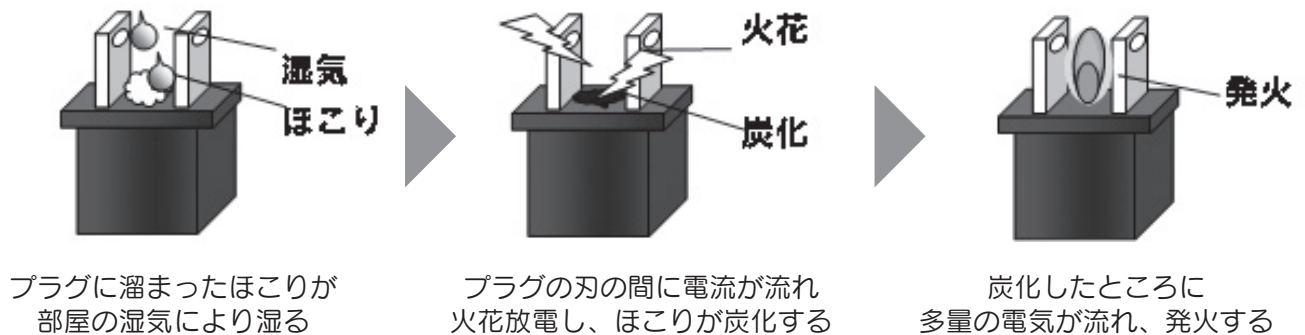
事例2

電源プラグの間にほこりが付着してトラッキング現象が発生し、壁の一部を焼損した。



【出典：nite再現実験より】
トラッキング現象による発火

トラッキング現象の仕組み



配線器具の事故を防ぐポイント

- 電源コードを無理に曲げたり、ねじったりしない。束ねたまま使用しない。
- 電源コードを引っ張る、机や椅子の脚で踏むなど、無理な力を加えない。
- 電源プラグはコンセントとの間に隙間が生じないようにしっかりと差し込み、定期的に掃除をして、ほこりを取り除く。
- 器具を長期間使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜く。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料 秘密厳守

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝休日・年末年始は除く）9時から17時

※来所相談は予約制

第2・4土曜日（祝日は除く）10時から16時（電話相談のみ）

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。

